# 第４回 北広島市外部評価委員会　会議録

日時：平成１９年８月９日（木）
午後１時 30 分～５時００分
会場：役所本庁舎（２階）会議室

■出席委員：麻生敏子・天羽　浩・澤井將美・平山成信・村川　亘
■事務局：市川部長・木下課長・佐藤課長・中畑主査・前野主査・小島主査

## １　開会

委員長の司会進行により開会。

## ２　委員長あいさつ

今回は始めに、評価にあたっての基礎的な知識として市の財政状況を勉強し、評価の視点を確認したい。また前回ヒアリングを行った事務事業のうち「除雪事業」について再ヒアリングを行い、その後で今日のヒアリングを３本行うこととしたい。

## ３　議事

### （１）評価の視点の確認

事務局より、「平成 19 年度各会計予算総括」などの資料により市の財政状況を説明。「将来展望について、国も地方も財政は厳しい。市では来年度の実施計画策定に向けて今年度財政推計の見直しを行っていく」と前置き。以下、資料により説明。

質疑応答等

（委員長）　83 億円の累積赤字を１０年で解消とのことだが、北広島は全道 4 番目の財政力指数を持つ。他のまちはどのような状況なのか。

（事務局）　財政状況は見方で異なる。平成 17 年当時は今以上に厳しい見方をしていた。財政推計についてはこれから見直しを行っていく。

（委員長）　「83 億円」が一人歩きして、厳しさばかりが強調されていないか。

（事務局）借金を後世代に残さないための改革。

### （２）事業担当部局からのヒアリング 14：10～16：20

下記の順番で事務事業外部評価のためのヒアリングを実施した。

再ヒアリング関係

① 高齢者に係る雪対策（保健福祉部高齢者支援課）
② 建設部土木事務所〔27-8　除雪事業〕

新規ヒアリング

① 市民部ｴﾙﾌｨﾝﾊﾟｰｸ市民ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ〔13-1　エルフィンパーク活用事業〕
② 保健福祉部高齢者支援課〔22-44　包括的支援事業・高齢者支援センター運営事業〕
③　　同　上　　〔23-10　救急医療事業・在宅当番医制〕

### （３）ヒアリング結果の協議について　16：20～

（別紙による）

（４）その他

会議日程の調整：次々回の会議を、９月６日（木）13：30 からとした。

４　閉　会　（17：00）

＊傍聴人：２人

（別紙）

## 外部評価の判定のための議論から

### １．再ヒアリング

**①建設部土木事務所〔27-8　除雪事業〕　～15：30**

（委員長）現体制の中では他市と比較しても見劣りがしない。新たに貸出し用の小型除雪機を導入するなど、新しい試みもみられる。しかし、高齢者世帯では「置き雪」に対する苦情も依然としてある。
（C 委員）広報を強化するなどして苦情を減らすことはできるのでは。
（B 委員）出動回数を少し増やすとか。
（C 委員）パートナーシップ制を充実して排雪できるといい。
（委員長）負担を分かち合おうと広報しなくてはいけない。
（事務局）多様化する市民ニーズに市がすべて対応できないので、パートナーシップでやれるといい。
⇒外部評価委員会判定を「見直し」とする。ただし、パートナーシップを生かす形への見直しという意味で。
今後の方向性：C 委員が記載。

### ２．今回分のヒアリング

**①市民部ｴﾙﾌｨﾝﾊﾟｰｸ市民ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ〔13-1　エルフィンパーク活用事業〕**

（委員長）開設時間については、利用の少ない時間帯を開けないなど、もっと現実的に対応しないといけないが、必ずしも経費の削減にはつながりづらいのだろう。
（C 委員）たとえば朝晩、市役所から応援にいくことは可能か。
（事務局）正職員の時間外勤務は、かえって人件費が高くなる。
（委員長）平日の開設時間と土日祝日の開設時間を変えるとよいのではないか。月内の日や曜日のピークを加味した勤務ダイヤ構成は考えられるのではないか。
⇒外部評価委員会判定を「見直し」とする。ただし、効率運営を心がけること。
今後の方向性：委員長が記載。

**②保健福祉部高齢者支援課〔22-44（包括的支援事業〕高齢者支援センター運営事業〕**

（委員長）拡大しなければならない現実がある。
（B 委員）人員確保が必要と思う。無人になるケースもあるのではないか。
（D委員）1 カ所の委託費は 1500 万円くらい。
（B 委員）市としての関わりは 0.3 人くらい。ほとんど任せているスタイルだ。増設に向けてスタッフをそろえていく必要があるのではないか。増設するまでの間も、人員を増やして利用しやすい体制を作ることが大事だ。
（委員長）機械的な地域割りの人員配置でなく、十分な調整をしながら必要な所へ必要な人員を配置することが大切だ。
（事務局）すべて介護保険料にかかっていくので、バランスよく人員配置をしていかなくてはならない。

（A 委員）なぜ中学校区を基準とするのか。
（事務局）国の基準。北広島では６区となるが、柔軟性をもって考える必要があると思う。
（事務局）理想は小学校区。しかし当面は中学校区でやっていく予定。
⇒外部評価委員会判定を「拡大重点化」とする。
今後の方向性：D委員が記載。

③保健福祉部健康管理課〔23-１０　（救急医療事業）在宅当番医制度〕

（委員長）早朝や夜間に診療を行う医院がでてきている中で、この事業の意義は。
（A 委員）一次評価では「見直し」になっているが。
（事務局）民間に長時間診療する医院が一つあるだけで、そこに頼って、これまで培ってきた体制を壊すことはできない。
（委員長）「現状継続」とした中で、しっかりやってくれといいたい。早朝や夜間の診療は民間との協調を図るなど、検討していってはどうか。
（B 委員）一部の医院で時間延長していても、全体のことには代えられないのではないか。
⇒外部評価委員会判定を「現状継続」とする。ただし、新しい民間病院のあり方も注視し、当番時間などを検討すること。
今後の方向性：A 委員が記載。